

バリアフリー 税の築いた 優しい社会

「平成20年度税に関する標語 関東信越国税局長賞佳作」

市税は、公共施設や建築物のバリアフリー化を進めていくうえでの貴重な財源です。

高齢者や障害者を含むすべての人々にとって、住みよい快適な街・安心な地域社会をつくるため、市税は納期までに納付するようお願いします。

休日・夜間納税相談をご利用ください

平日の昼間、市役所に市税の納付・納税相談に来られないみなさんに、「休日・夜間納税相談」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

とき 休日／12月13日(土)、14日(日)、
21日(日)午前8時30分～午後5時
夜間／12月10日(水)午後5時15分～9時

※保険年金課は休日のみ。

ところ 市役所納税課、保険年金課

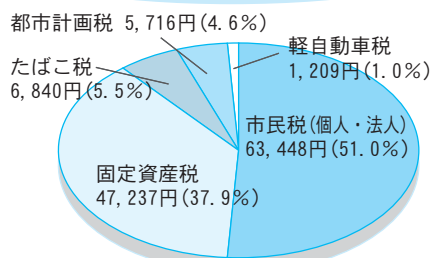
問合せ 納税課 ☎(43)1111 内線155

FAX (43)1125

保険年金課 ☎(43)1111 内線146

FAX (43)1125

平成19年度
市民1人あたりの市税納付内訳



※市民1人あたりの納付額 124,450円

納付税額は
約67億7千万円

平成19年度の市税の調定額(年度内に納められるべき税金の額)74億4283万4000円に対し、年度内に納められた税金の額は67億7968万8000円でした。

税収確保強化月間

税金は、納期までの自主納付が原則です。納期が過ぎても納付がない場合は、法律などの定めにより、延滞金が増算されます。

▼休日の訪問徴収を実施

今月は税収確保強化月間です。滞納税額を減らすため、「税収確保特別対策」を実施します。

土曜・日曜日を中心に市職員による訪問徴収や、休日・夜間に納税相談窓口を開設するなど、積極的な徴収業務を行い、税収の確保と納期内に納付した人との公平性を図ります。

また、差押えた財産を公売して滞納市税に充当します。私たちの暮らしを支える税金へのご理解とご協力をお願いします。

市税の種類

市税にはどんな種類があるのでしょうか。ここでは、主な市税について紹介します。



◆市民税

前年中の所得にもとづき、1月1日現在で住所のある市町村にかかる税です。

市内に住んでいなくても、市内に事務所や家屋敷などを持つている人には均等割のみ課税されます。

◆固定資産税

1月1日現在で土地、家屋、償却資産を持っている人にかかる税です。税率は1・4%です。

◆軽自動車税

4月1日現在で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を持つている人にかかる税です。

◆法人市民税

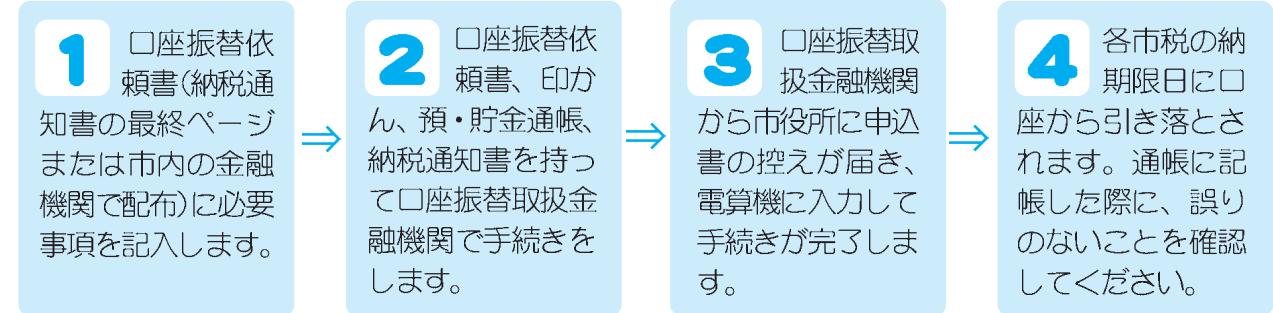
法人が、事務所や事業所、寮などのある市町村に、申告納付する税です。

お勧めします！安全で便利な口座振替を！

口座振替を利用すると、指定の預・貯金口座から各納期ごとに振替納税されるので、現金を持ち歩く必要がなく、安全で大変便利です。うっかり忘れてしまうこともなく、納税したことが預・貯金通帳にも記載されます。

※市県民税・固定資産税は、第1期の納期限日に全期一括での振替も可能です。

▼申込み方法



◆口座振替取扱金融機関など

- りそな銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、栃木銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫の各本・支店
- 埼玉みずほ農協の各本・支店
- ゆうちょ銀行(旧郵便局)

◆申込時に必要な物

- ①預・貯金通帳
- ②印かん(預・貯金通帳に使用しているもの)
- ③納税通知書
- ④口座振替依頼書

※口座振替依頼書は、納税通知書の最終ページに付いています。また、市内の金融機関、納税課窓口でも配布しています。必要な人には郵送しますのでご連絡ください。

問合せ 納税課 ☎(43)1111 内線152・FAX(43)1125

(様式第1号) 幸手市税等 口座振替依頼書 (兼廃止届)

(金融機関等) ①

(あて先) 金融機関等 (該当する項目に○印をつけてください。)

1. 新規申込 2. 解約 ③届1 (該当する項目に○印をつけてください。)

住所 電話番号 () 届出印

氏名 フリガナ 電話番号 () 届出印

口座名義人 住所 電話番号 () 届出印

納付義務者と異なる場合のみご記入ください 氏名 電話番号 () 届出印

口座番号

埼玉県による個人住民税の直接徴収

個人県民税の賦課徴収は、原則、市が個人市民税の賦課徴収と併せて行っています。しかし、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の向上、そして滞納税額の早期完納のため、11月から一定期間、県特別徴収対策室および春日部県税事務所が直接、財産差押えなどによる強制徴収を実施しています。これは、地方税法第48条の規定に基づき行われます。

差押えや公売を実施

市税は、教育や福祉、基盤整備を進めるための貴重な財源です。このようなことから、市では法律などの定めるところにより、不動産や預・貯金などの差押えを実施しています。また、財源を確保するとともに「税負担の公平性」に努めていくため、差押えた不動産の公売も実施しています。

問合せ 納税課 ☎(43)1111 内線155・FAX(43)1125

◆都市計画税

市街化区域の都市計画事業に要する費用に充てるために納めていただく税で、1月1日現在で市街化区域内に土地や家屋などを持っている人に課税されます。税率は0・27%です。

◆たばこ税

たばこ税は、たばこの製造者・卸売販売業者などが納めますが、たばこの定価に含まれていますので、実際に税金を負担しているのは購買者になります。

◆国民健康保険税

加入者全員が医療費の一部を負担し合い、医療費の負担を軽減する相互扶助を目的とした国民健康保険制度のための税です。

国民健康保険税は、世帯の中の加入者全員の分をまとめて算定され、納税義務者(税を納めなければならない人)は、国民健康保険の加入・未加入にかかわらずその世帯の世帯主になります。

税金で優しい社会が

つくられるのね

